



No.15-1
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成25年度第3回

紀の川水系河川整備計画の策定について 【報告】

平成25年11月
近畿地方整備局

1. 河川整備計画の策定経過

- 紀の川水系河川整備計画は、紀の川流域委員会における22回の審議を経て、平成24年3月8日に計画案を公表。
- その上で、河川法に基づき、奈良県知事及び和歌山県知事の意見を聴き、平成24年12月5日に計画を策定。

- H13.06.07 紀の川流域委員会設置
(計22回の委員会において、審議を実施)
- H15.12.10 事業評価監視委員会において再評価を実施
(直轄河川改修事業・総合水系環境整備事業)
- H17.11.18 紀の川水系河川整備基本方針策定
- H21.01.13 事業評価監視委員会において再評価を実施
(直轄河川改修事業・総合水系環境整備事業)
- H23.10.27 河川整備計画原案公表
- H23.12.05 事業評価監視委員会において再評価を実施
(直轄河川改修事業・総合水系環境整備事業)
- H24.03.08 河川整備計画案公表、奈良県知事及び和歌山県知事に意見照会
- H24.03.15 奈良県知事より回答
- H24.05.31 和歌山県知事より回答
- H24.12.05 河川整備計画策定

2. 紀の川の概要

- 紀の川は、その源を大台ヶ原(標高1,695m)に発し、途中、高見川、大和丹生川、紀伊丹生川、貴志川を合流し紀伊水道に注ぐ、流域面積1,750km²、幹線流路延長136km、流域内人口約67万人の一級河川。
- 中上流部に狭窄部となる農業用の取水堰が存在。また、堤防未整備箇所が多く存在。
- 紀の川の河口域には、環境省が重要湿地に指定されている干潟が存在。



3. 紀の川における洪水対策

- 紀の川では、戦後最大洪水(S34年伊勢湾台風)により、大きな浸水被害が発生。
- 河川整備計画では、戦後最大洪水(船戸地点8,500m³/s)を安全に流下させることを目標。
- この目標に対し、狭窄部対策、堤防整備、河道掘削等を実施予定。

岩出地区 狭窄部対策



岩出頭首工等の狭窄部に設置された工作物について、施設管理者と協議のうえ対策を実施。

二見・野原西地区 堤防整備



二見・野原西地区等の無堤地区において、背後地の人口・資産の状況等を踏まえ、堤防整備を実施。

橋本地区 河道掘削



橋本地区等の流下断面が不足している箇所において、河道掘削を実施。

4. 紀の川における河川環境の保全・再生等

紀の川の河口域には、環境省が重要湿地に指定されている干潟が存在。また、中下流域には、瀬・淵が連続的に形成。

河川整備計画では、生物の多様な生息・生育・繁殖の場の保全及び河川環境の保全・回復を目標として位置付け。

この目標に対し、河川環境の保全、支川の水質改善、生物移動の落差解消等を実施予定。

河川環境(干潟)の保全



紀の川河口域にある干潟にはシオマネキ等の重要な種が確認されていることから、環境保全を実施。

有本川における改善の事例



清流ルネッサンス21計画に基づき、大門川の水質改善を実施。

本川における魚道設置の事例



生物の移動に支障がある樋門や支川合流部において、関係機関と連携のうえ、落差解消を実施。

5. 紀の川における河川の維持管理等

- 河川管理施設の機能維持を図るため、河川巡視や施設の点検を実施。
- 河道の流下断面の確保を図るため、河道内樹木の管理を実施。
- 維持管理費のコスト縮減に努め、施設の長寿命化を図る。
- 河川巡視や施設点検により得られた知見から、リサイクル型維持管理体系を構築。

堤防の除草



堤防機能を十分に発揮させるため、定期的に除草を実施。

河道内樹木の伐採



伐採後の樹木の有効利用を図り、管理コスト縮減を図る。

樋門等の維持管理



定期的な点検により施設の状態を評価し、ライフサイクルコストを勘案して適切な維持修繕を実施。



No.15-2
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成25年度第3回

円山川水系河川整備計画の策定について 【報告】

平成25年11月
近畿地方整備局

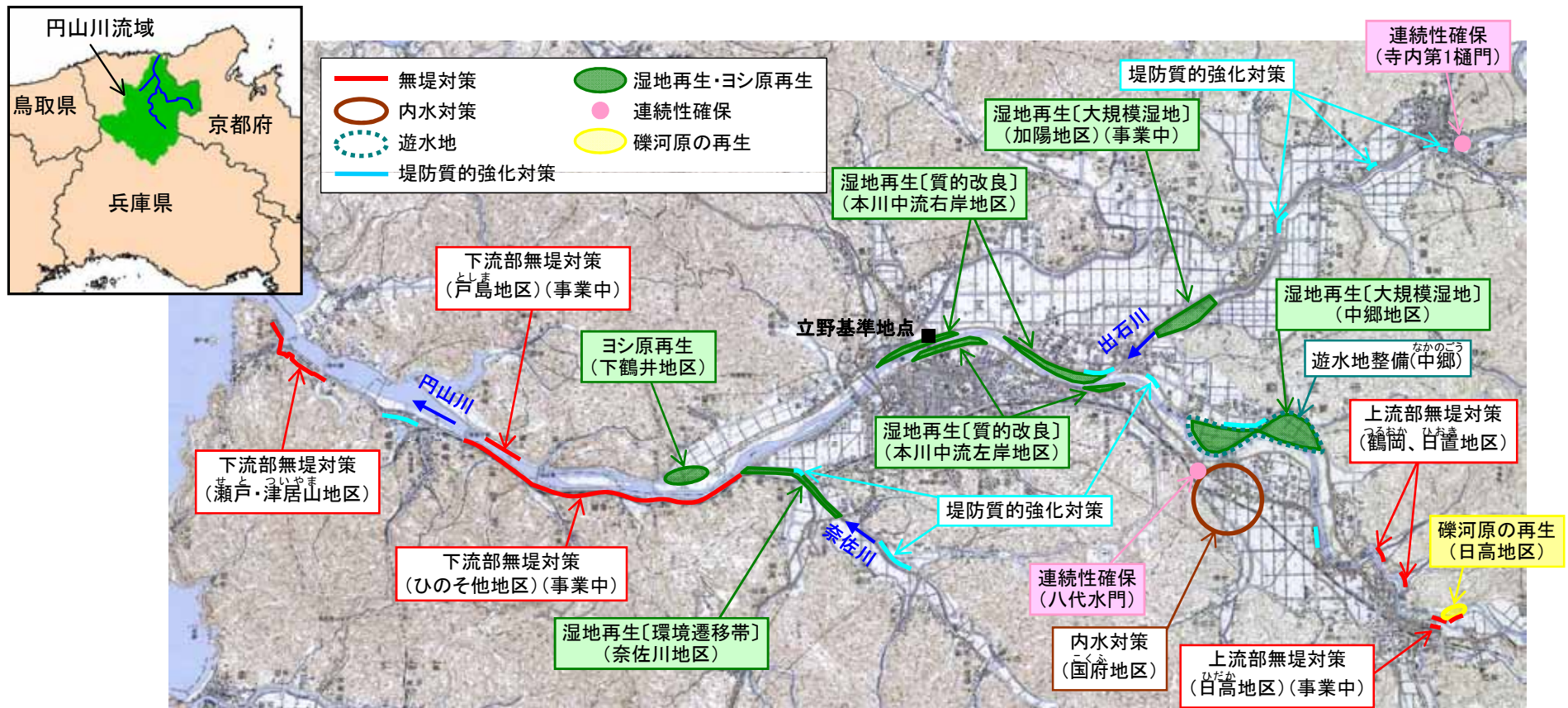
1. 河川整備計画の策定経過

- 円山川水系河川整備計画は、円山川流域委員会における19回の審議を経て、平成25年2月23日に計画案を公表。
- その上で、河川法に基づき、兵庫県知事の意見を聴き、平成25年3月29日に計画を策定。

- H15. 3. 8 円山川流域委員会設置(計19回の委員会において審議を実施)
- H15.10.14 事業評価監視委員会において再評価実施(直轄河川改修事業)
- H20. 1.28 円山川水系河川整備基本方針策定
- H21. 1.13 事業評価監視委員会において再評価を実施(直轄河川改修事業)
- H22.12. 3 事業評価監視委員会において再評価を実施(総合水系環境整備事業)
- H23.10.17 事業評価監視委員会において再評価を実施(直轄河川改修事業)
- H24.12.26 河川整備計画原案公表
- H25. 2.23 河川整備計画案公表
- H25. 2.28 兵庫県知事に意見照会
- H25. 3.27 兵庫県知事より回答
- H25. 3.29 河川整備計画策定

2. 円山川の概要

- 円山川は、その源を兵庫県朝来市生野町円山(標高640m)に発し、途中、出石川、奈佐川を合流し日本海に注ぐ、流域面積1,300km²、幹川流路延長68km、流域内人口約14万人の一級河川。
- 下流部、上流部に無堤区間があり、浸水被害が頻発。
- 多くの生物が生息・生育する干潟、ヨシ原、ワンド等の湿地や礫河原、河畔林等の特徴的な環境が存在。



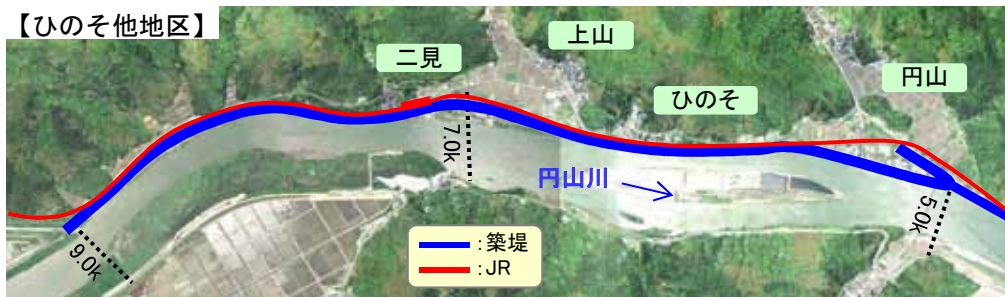
整備箇所位置図

3. 円山川における洪水対策

- 円山川では観測史上最大の洪水である平成16年10月洪水(台風23号)により、大きな被害が発生。
- 河川整備計画に定める整備により、平成16年10月洪水(台風23号)と同規模の洪水(立野地点4,900m³/s)が発生した場合であっても、全川にわり家屋等の浸水被害の軽減を図ることが可能となる。
- 河川整備計画では概ね20年間で、堤防整備、遊水地整備等を実施予定。

下流部無堤対策

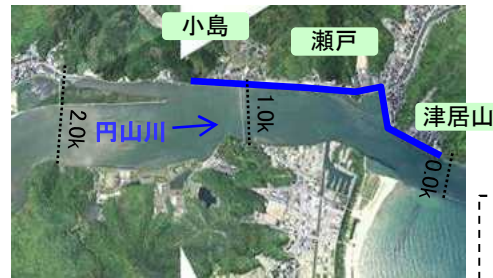
【ひのそ他地区】



【戸島地区・今津地区】

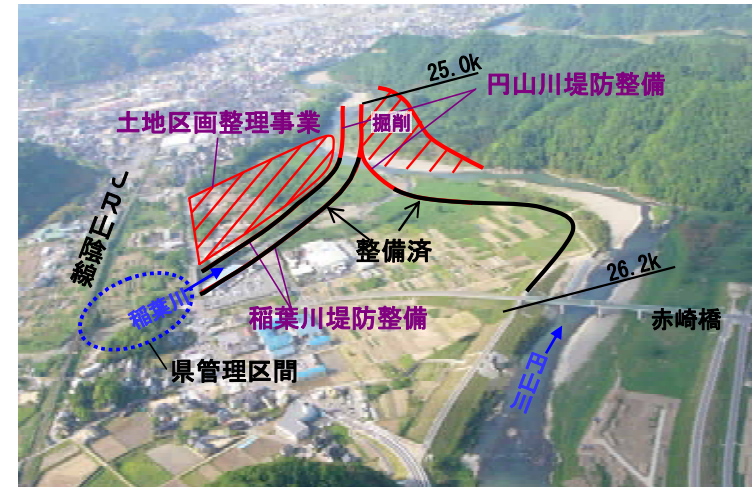


【瀬戸・津居山地区】



河口から奈佐川合流点までの無堤区間の築堤を実施。

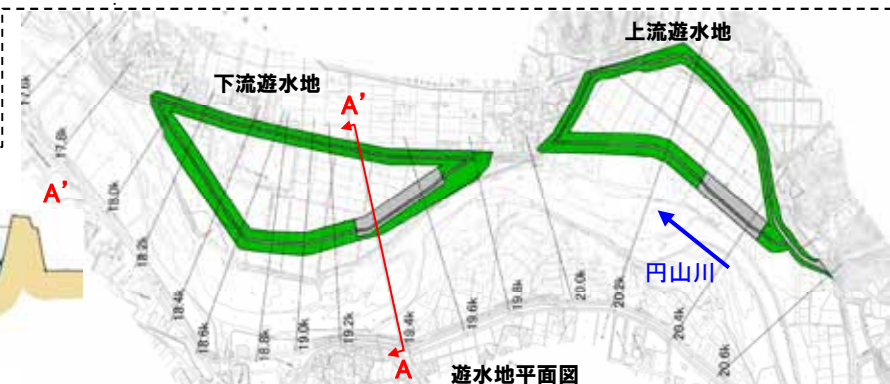
上流部無堤対策(稲葉川合流部無堤対策)



上流部の無堤区間の築堤を実施。

中郷遊水地

円山川下流部や豊岡市街地の河道水位の低減を図るため中郷遊水地整備を実施。



4. 円山川における河川環境の保全・再生等

- 円山川には湿地環境、礫河原、河畔林等の特徴的な河川環境が存在。
- 河川整備計画では、かつて野生のコウノトリが生息していた頃の多様な生態系の再生を目指して、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に取り組むこととしている。
- 河川整備計画では概ね20年間で、湿地再生及び上下流の連続性確保等を実施予定。

湿地再生（本川中流）



湿地環境の再生イメージ

河道の直線化や低水路掘削等により湿地や瀬・淵等の多様な河川環境が減少しているため、鳥類の採餌場の確保や湿地特有の動植物の生息・生育、繁殖環境の再生を実施。

湿地再生（加陽地区）



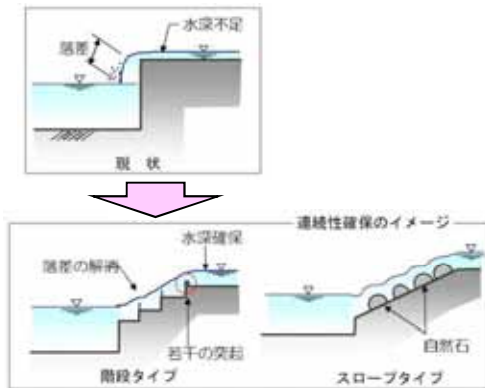
地域一体となった加陽地区の整備



加陽地区での大規模湿地再生イメージ

野生のコウノトリが近年最も多く生息していた昭和初期に河川内に存在した湿地面積(160ha程度)の確保と良質な湿地の再生を実施。

上下流の連続性確保



連続性確保のイメージ



寺内第一樋門（出石川）の状況

河川内の構造物（井堰、水門、樋門等）が魚類等水生生物の遡上降下に支障とならないように連続性の再生に取り組む。

5. 円山川における河川の維持管理等

- 河川管理施設の機能維持を図るため、河川巡視や施設の点検を実施。
- 河道の流下断面の確保を図るため、河道内樹木や堆積土砂の管理を実施。
- 維持管理費のコスト縮減に努め、施設の長寿命化を図る。
- 豊岡市と連携し、防災学習会を開催するなど、地域防災力向上のための支援を実施。

河川巡視、施設点検



河川の定期的な巡視



施設の点検の状況

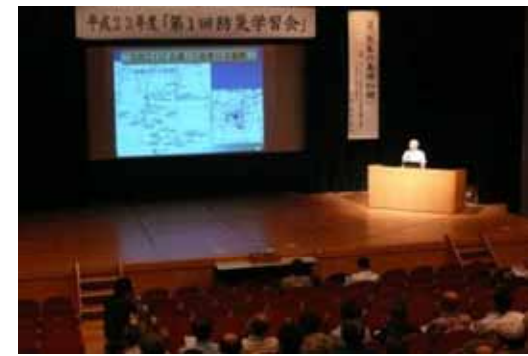
堤防や施設の機能が発揮されるよう、平常時から巡視・点検等を実施。

堆積土砂の管理



河道内堆積土砂の状況を調査し、必要に応じて対策を実施。

防災学習



地域防災マップづくりワークショップ



地域防災マップづくりワークショップや学習会などを実施し、地域の防災力向上のための支援を実施。



No.15-3
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成25年度第3回

揖保川水系河川整備計画の策定について 【報告】

平成25年11月
近畿地方整備局

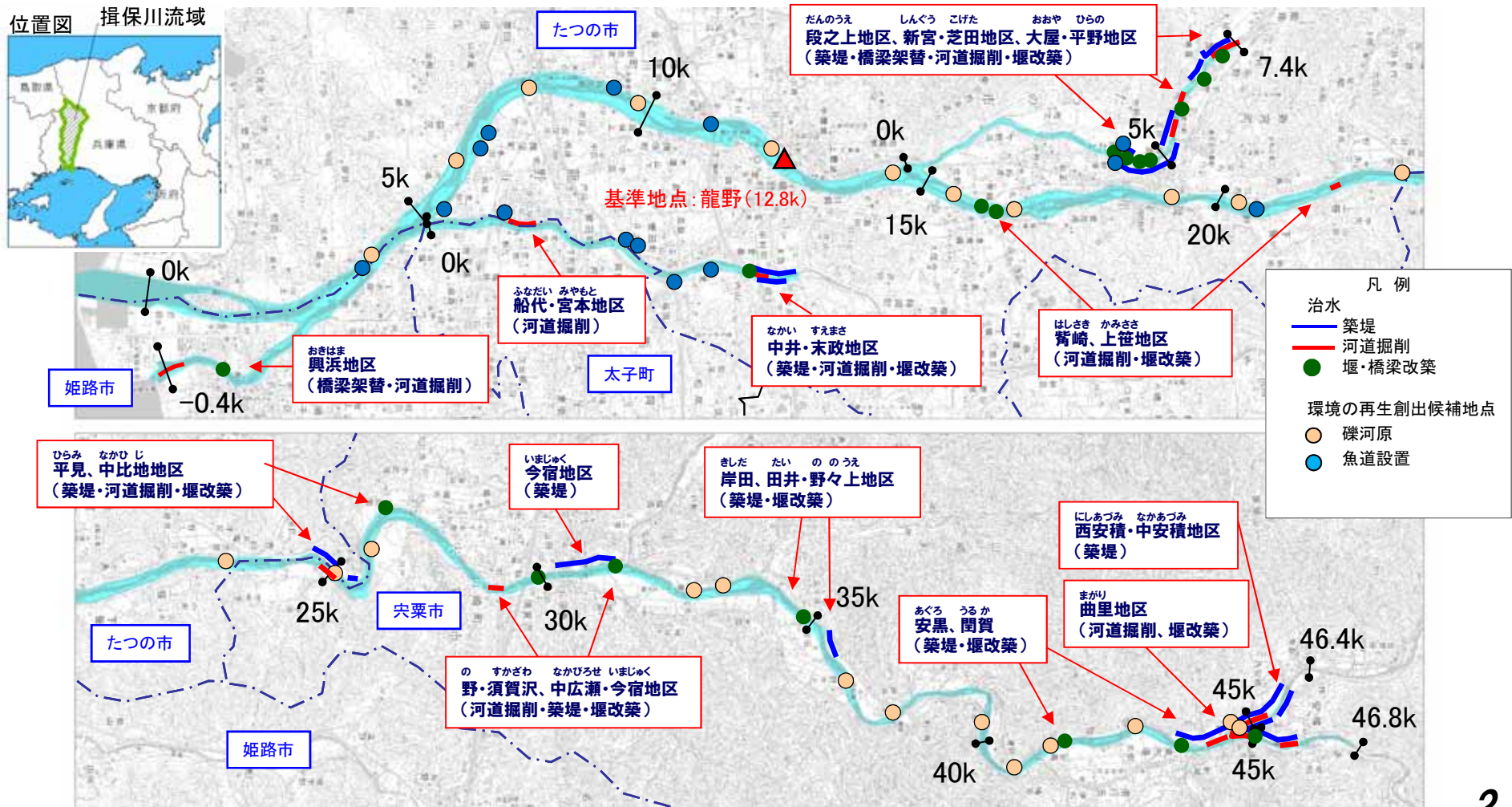
1. 河川整備計画の策定経過

- 揖保川水系河川整備計画は、揖保川水系流域委員会における29回の審議を経て、平成25年6月18日に計画案を公表。
- その上で、河川法に基づき、兵庫県知事の意見を聴き、平成25年7月31日に計画を策定。

- H14.03.04 揖保川流域委員会設置(計29回の委員会において、審議を実施)
- H15.10.14 事業評価監視委員会において再評価を実施(直轄河川改修事業)
- H15.12.10 事業評価監視委員会において再評価を実施(総合水系環境整備事業)
- H19.03.30 揖保川水系河川整備基本方針策定
- H20.02.26 事業評価監視委員会において再評価を実施(総合水系環境整備事業)
- H20.11.11 事業評価監視委員会において再評価を実施(直轄河川改修事業)
- H22.12.03 事業評価監視委員会において再評価を実施(総合水系環境整備事業)
- H23.10.17 事業評価監視委員会において再評価を実施(直轄河川改修事業)
- H25.03.24 河川整備計画原案公表
- H25.06.18 河川整備計画案公表、兵庫県知事に意見照会
- H25.07.31 河川整備計画策定

2. 揖保川の概要

- 揖保川は、その源を藤無山(標高1,139m)に発し、途中、引原川、林田川、栗栖川を合流し瀬戸内海に注ぐ、流域面積約810km²、幹線流路延長約70km、流域内人口約14万人の一級河川。
- 中上流部には無堤区間があり、浸水被害が発生。
- 丸石河原、河口干潟、ワンド・たまり等、多様な生物の生息・生育・繁殖環境が存在。



3. 揖保川における洪水対策

- 揖保川では、戦後最大被害規模(S51年秋雨前線・台風17号)により、甚大な被害が発生。
- 河川整備計画では、戦後最大被害規模(龍野地点2,200m³/s)に対して、外水はん濫による家屋浸水被害の防止等を目標。
- この目標に対し、河道掘削、堤防整備、堰改築、橋梁架替等を実施予定。

背崎地区 堰改築



背崎地区の流下能力を向上させるため、堰の統合等について検討し、改築を実施。

今宿地区 築堤・堰改築



今宿地区の無堤地区において、堤防整備を実施するとともに、流下能力を向上させるため、堰の統合等について検討し、改築を実施。

曲里地区 河道掘削・堰改築



平成21年8月の洪水に対して被災した箇所の被害軽減を図るため、曲里地区の河道掘削・堰の改築を実施。

4. 揖保川における河川環境の保全・再生等

- 揖保川には、丸石河原をはじめ、河口干潟、ワンド・たまり等の特徴的な河川環境が存在。
- 河川整備計画では、生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を意識した整備を位置づけ。
- この目標に対し、丸石河原の再生、生物移動の連続性の回復を実施予定。

丸石河原の再生



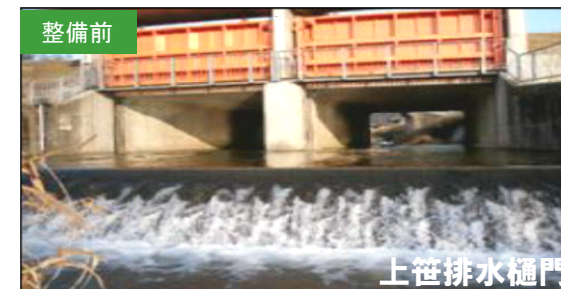
高水敷造成や樹林化の進行などにより、箇所数や面積が減少している丸石河原の保全、再生を実施。

上下流の連続性



堰等の横断工作物に魚類の遡上・降下経路を確保するため、魚道整備を実施。

流域との連続性



魚類の河川から背後地の水田への横断方向の移動経路を確保するため、魚道整備を実施。

5. 揖保川における河川の維持管理等

- 河川管理施設の機能維持を図るため、河川巡視や施設の点検を実施。
- 河道内樹木の伐採木を地元の方々へ提供し、運搬費と処分費のコストを縮減。
- 維持管理費のコスト縮減に努め、施設の長寿命化を図る。

堤防の除草



河川巡視、施設点検



堤防機能を十分に発揮させるため、定期的な除草・点検を実施。

伐木のコスト縮減



伐採後の樹木の有効利用を図り、管理コスト縮減を図る。

樋門等の維持管理



馬立樋門



管内における樋門等の河川管理施設の大半は、建設後35年以上が経過。ライフサイクルコストを勘案して適切な維持修繕を実施。